

四半期報告書

(第67期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社 オートバックスセブン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

	8
--	---

第4 経理の状況

	9
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	12

2 その他

	17
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	18
--	----

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	58,022	52,405	230,168
経常利益（百万円）	2,473	2,434	14,472
四半期（当期）純利益（百万円）	1,326	1,262	7,590
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	939	1,478	9,205
純資産額（百万円）	138,684	141,125	143,301
総資産額（百万円）	206,833	199,430	205,526
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	13.82	13.68	81.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	66.8	70.5	69.5

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当第1四半期連結会計期間において1株につき3株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 事業環境

当第1四半期連結累計期間における国内の自動車関連消費につきましては、政府による経済政策に伴い景況感に明るい兆しがうかがえたものの、自動車販売やカー用品に関わる消費の押し上げにまでは至っておりません。また、前年のエコカー補助金制度に伴う新車販売台数増の反動が発生し、新車販売と相関性の高い商品を中心に需要が落ち込むなど、全般的に厳しい状況となりました。

② 国内店舗における営業状況

当第1四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店9.3%の減少、全店7.2%の減少となりました。

「カー用品販売」におきましては、今期はチェーン全体でタイヤ販売によって小売売上をけん引するという方針のもと、品揃えや店舗における販売体制を強化いたしました。しかしながら、一部の低燃費タイヤの売上は好調であったものの、期初の想定よりもタイヤ交換の需要が高まらなかったことや、北海道を除く降雪エリアでのスタッドレスタイヤからの履き替え時期が3月に前倒しになったことなどにより、タイヤの売上は前年同期比で減少いたしました。また、全般的に前年の新車販売増加に伴って好調であったホイール、車内アクセサリー、インテリア、洗車用品などの商品群の売上が不調であり、さらにカーナビゲーションの単価の下落は継続しており、売上減少の大きな要因となりました。

「車検・整備」は、車検販売台数の少ない店舗への重点的な指導の強化などを継続的に実施したことなどにより、台数、金額ともに堅調に推移し、車検実施台数は前年同期比4.2%増加の約13万2千台となりました。

「車販売・買取」は、前年のエコカー補助金制度の反動により新車販売は減少したものの、継続的な店舗における取組の強化により中古車販売は好調でありました。また、新査定システムを導入したことにより買取台数が伸長し、中古車取扱い業者への販売が好調でありました。これらの結果、総販売台数は前年同期比13.8%増加の4,533台となりました。なお、6月末のカーズ加盟店舗は昨年度末の244店舗から256店舗に増加いたしました。

国内における出退店は、新規出店が4店舗、退店が1店舗、業態変更を含むスクラップアンドビルドによる開店が2店舗であり、3月末の552店舗から3店舗増加の555店舗となりました。なお、前期よりオートバックスセコハン市場の他業態のインショップ拠点は、店舗数に含めておらず、その数は5拠点であります。

③ 連結業績

当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比9.7%減少の524億5百万円、売上総利益は前年同期比3.9%減少の170億40百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比3.2%減少の151億41百万円、営業利益は前年同期比9.2%減少の18億99百万円となりました。営業外収支では為替差損の減少などにより1億53百万円増加いたしました。この結果、経常利益は前年同期比1.5%減少の24億34百万円となりました。特別損失において店舗の土地および建物に関わる固定資産減損損失1億35百万円を計上いたしました。四半期純利益は前年同期比4.9%減少の12億62百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下の通りであります。

<当社>

売上高は前年同期比14.2%減少の419億25百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門において、オイル・バッテリー、車販売、燃料などの売上が増加したものの、カーエレクトロニクスの売上の減少幅が大きく、さらにタイヤ・ホイールの売上也減少したため、前年同期比13.4%減少いたしました。小売部門では、カーエレクトロニクスやタイヤ・ホイールの売上の不調に加え、直営の店舗を国内店舗子会社に譲渡したこともあり、前年同期比38.8%の減少となりました。売上総利益は売上高の減少に伴い減少し、前年同期比11.1%減少の87億78百万円となりました。しかしながら、カーエレクトロニクスの売上構成比の減少など粗利ミックスの変化、サプライヤーの絞り込みによる仕入条件の改善などにより売上総利益率は20.9%と前年同期の20.2%より改善いたしました。販売費及び一般管理費は、情報システム関連費用や直営店の運営に関わる費用が減少したことに加え、広告宣伝や販売促進に関わる費用を抜本的に見直したことにより、前年同期比11.5%減少の59億96百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比10.3%減少の27億82百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は前年同期比3.4%減少の178億31百万円、営業損失は前年同期に比べ72百万円改善し、6億51百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化や当社単体の直営店の譲受けに伴う売上増があったものの、タイヤとカーエレクトロニクスの売上が昨年度に比べて大きく減少したことにより売上高が減少いたしました。しかしながら、サービスの売上構成比の上昇など粗利ミックスの改善、サプライヤーとの交渉による仕入条件の改善、粗利率の高い低燃費タイヤの販売比率の増加などにより売上総利益率は改善いたしました。また、販売費及び一般管理費はフランチャイズチェーン加盟法人の子会社化や当社単体直営店の譲受けに伴う増加があったものの、店舗人員の適正化に伴う人件費の減少や販売促進費の削減の効果により経費全体の増加を抑えました。

<海外子会社>

売上高は前年同期比22.6%増加の25億37百万円となりました。営業損失は前年同期に比べ22百万円改善し、7百万円となりました。フランスは欧州圏内の経済が低迷するなか、タイヤやカーエレクトロニクスにおける競合との価格競争によりユーロベースでは売上高が減少したもののユーロ高に伴い円ベースでは売上高が増加いたしました。また、粗利率の高い商品やサービスの構成比の増加により営業損失は改善いたしました。中国では、直営の2店舗において洗車やタイヤ、オイルなどのメンテナンス商品の販売促進に努めた結果、売上高と営業損失は改善いたしました。タイは自動車に関わる規制の変更に伴うサービス売上の減少などにより売上高が減少し、経費の削減に努めたものの営業損失が発生いたしました。シンガポールはほぼ前年並みの売上高と営業利益で推移しております。

<事業子会社>

売上高は主にパルスター株式会社におけるオイルなどの卸売が好調に推移したことにより、前年同期比1.6%増加の38億10百万円となりました。これに伴う売上総利益の増加により営業利益は前年同期比78.2%増加の87百万円となりました。

<機能子会社>

売上高は、前年同期比4.1%減少の8億30百万円、営業利益は前年同期比6.8%減少の1億27百万円となりました。

<営業利益における連結調整の内容>

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、ほぼ前年並みの4億39百万円でありました。前年度から連結調整額の変化の主な項目といたしましては、新規出店などに伴い、当社が国内店舗子会社に販売した期末在庫に含まれる未実現利益が増加したこととあります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3.0%、60億95百万円減少し、1,994億30百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が増加した一方で、未収入金が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ6.3%、39億20百万円減少し、583億5百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が増加した一方で、未払金、未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.5%、21億75百万円減少し、1,411億25百万円となりました。これは、主に利益剰余金の配当、自己株式の取得等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートボックス第1号店を出店して以来、一貫してオートボックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートボックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートボックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートボックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートボックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の事業環境は、当第1四半期迄と比較して短期的には大きく改善しないものと予想しておりますが、当社グループといたしましては、引き続きタイヤ・ホイール、オイル、バッテリー、そして車検・整備、車販売などの商品、サービスの販売の強化により、第2四半期累計および通期の業績予想の達成を目指してまいります。業績修正の必要が生じた場合は、適切かつ速やかに開示してまいります。

「オートボックス 2010 中期経営計画」につきましては、中期経営計画の最終年度として、引き続き「店舗収益の改善」と「市場シェアの向上」に取り組んでまいりました。

主な施策の進捗状況であります。既存店改革につきましては、売場改装で構築した売場の維持・発展とともに、タイヤの品揃えの充実やお客様にお車のメンテナンス時期をお知らせするチェックシートの配布など、再来店を促進する活動を強化してまいりました。また、店舗マネジャーのマネジメント力の強化に加え、商品別研修や店舗スタッフのスキル向上など店舗人材の育成に引き続き注力いたしました。

国内店舗子会社の収益改善につきましては、今期の最重要課題の一つと位置づけ、昨年度末に一部の店舗において人員配置を見直し、今期より業務効率向上に向け導入した新たなオペレーションの効果検証を実施してまいりました。この新たなオペレーションについては、改善を重ねながら、さらに対象店舗を拡大してまいります。

前期より取り組みをスタートしたスーパーオートボックス店舗の売場改装につきましては、当第1四半期末までに9店舗で改装を実施し、累計で28店舗の改装を実施いたしました。

新規出店につきましては、当第1四半期末までに4店舗を出店し、中期経営計画を開始した平成22年4月以降の累計で61店舗の出店を完了いたしました。

マルチチャネル化・サービス業態の開発につきましては、昨年「楽天市場」への出店に引き続き、総合オンラインストア「Amazon.co.jp」において、オフィシャルネットショップ「オートボックスストア」を出店いたしました。また、前期より全店で導入している「オイル交換web予約サービス」につきましては前期を大きく上回る実績で推移しております。その他、スマートフォンアプリの機能強化やサービス内容の拡大を図り、今後もお客様の利便性向上に引き続き取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,950,105	92,950,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	92,950,105	92,950,105	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日 (注)1	65,300,070	97,950,105	—	33,998	—	34,278
平成25年5月16日 (注)2	△5,000,000	92,950,105	—	33,998	—	34,278

(注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,800,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 26,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,785,000	307,850	—
単元未満株式	普通株式 37,735	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	32,650,035	—	—
総株主の議決権	—	307,850	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権の数3個）含まれております。
2. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。
3. 平成25年5月16日付で自己株式5,000,000株の消却を実施したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、92,950,105株となっております。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	1,800,700	—	1,800,700	5.51
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	9,500	17,100	26,600	0.08
計	—	1,810,200	17,100	1,827,300	5.59

- (注) 1. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。
3. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第1四半期会計期間末日において、1,183,034株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は1.27%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,197	49,210
受取手形及び売掛金	24,748	25,914
有価証券	1,000	—
商品	16,576	16,289
その他	36,908	31,570
貸倒引当金	△228	△224
流動資産合計	127,202	122,760
固定資産		
有形固定資産		
土地	22,919	22,879
その他(純額)	18,533	18,754
有形固定資産合計	41,453	41,634
無形固定資産		
のれん	867	887
その他	4,591	4,436
無形固定資産合計	5,459	5,323
投資その他の資産		
差入保証金	18,618	18,455
その他	16,792	11,370
貸倒引当金	△3,999	△113
投資その他の資産合計	31,411	29,712
固定資産合計	78,324	76,670
資産合計	205,526	199,430
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,647	22,985
短期借入金	2,124	2,186
未払法人税等	2,578	163
事業再構築引当金	988	191
その他の引当金	465	444
その他	17,216	15,273
流動負債合計	45,020	41,246
固定負債		
社債	65	50
長期借入金	6,083	6,075
引当金	416	359
資産除去債務	1,980	2,006
その他	8,659	8,567
固定負債合計	17,204	17,059
負債合計	62,225	58,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	80,438	72,605
自己株式	△7,230	△1,785
株主資本合計	141,484	139,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,271	1,293
為替換算調整勘定	105	292
その他の包括利益累計額合計	1,377	1,586
少数株主持分	439	442
純資産合計	143,301	141,125
負債純資産合計	205,526	199,430

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	58,022	52,405
売上原価	40,294	35,365
売上総利益	17,728	17,040
販売費及び一般管理費	15,637	15,141
営業利益	2,091	1,899
営業外収益		
受取利息	36	23
受取配当金	26	31
情報機器賃貸料	289	318
その他	784	719
営業外収益合計	1,136	1,093
営業外費用		
支払利息	35	24
持分法による投資損失	9	15
情報機器賃貸費用	283	292
為替差損	135	58
その他	289	167
営業外費用合計	754	558
経常利益	2,473	2,434
特別損失		
減損損失	—	135
特別損失合計	—	135
税金等調整前四半期純利益	2,473	2,299
法人税、住民税及び事業税	595	66
法人税等調整額	571	965
法人税等合計	1,166	1,031
少数株主損益調整前四半期純利益	1,306	1,268
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△20	5
四半期純利益	1,326	1,262
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△20	5
少数株主損益調整前四半期純利益	1,306	1,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△98	21
為替換算調整勘定	△267	187
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△366	210
四半期包括利益	939	1,478
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	972	1,471
少数株主に係る四半期包括利益	△32	7

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

㈱大洋及び㈱南予オートサービスについては会社合併のため、それぞれ当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

浙江元通汽車用品有限公司は株式の売却により、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社グループの小売部門における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間から主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

この変更は、より適切に消費者ニーズに対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、当第1四半期連結会計期間より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の連結会計年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく当第1四半期連結会計期間の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法に基づく前連結会計年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額も軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	1,092百万円	1,051百万円
のれんの償却額	103	32

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,448	75	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成24年5月10日開催の取締役会決議により、平成24年5月11日から平成24年6月30日までの期間に自己株式1,480,000株、取得価額の総額5,927百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成24年5月17日に自己株式1,601,570株の消却を実施したことにより、自己株式が5,463百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,498	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年5月13日から平成25年6月30日までの期間に自己株式780,000株、取得価額の総額1,213百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成25年5月16日に自己株式5,000,000株の消却を実施したことにより、自己株式が6,660百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	35,555	18,307	2,013	1,884	260	58,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,307	153	56	1,865	605	15,988
計	48,863	18,461	2,069	3,750	866	74,011
セグメント利益又は損失(△)	3,102	△723	△30	49	137	2,534

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,534
棚卸資産の調整額	△271
セグメント間取引消去	△118
のれんの償却額	△97
固定資産の調整額	60
ポイント引当金洗替額	△31
その他	15
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,091

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	30,033	17,669	2,463	1,993	245	52,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,891	161	73	1,816	585	14,529
計	41,925	17,831	2,537	3,810	830	66,935
セグメント利益又は損失（△）	2,782	△651	△7	87	127	2,339

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,339
棚卸資産の調整額	△395
セグメント間取引消去	△43
のれんの償却額	△27
固定資産の調整額	54
ポイント引当金洗替額	3
その他	△32
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,899

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円82銭	13円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,326	1,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,326	1,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,034	92,294

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得状況

当社は平成25年5月9日開催の取締役会決議による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、下記のとおり実施いたしました。

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 取得期間 | 平成25年7月1日から平成25年8月5日まで |
| 2. 取得した株式の総数 | 480,000株 |
| 3. 取得価額の総額 | 729百万円 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 5 日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

日下 靖規

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 湧田節夫は、当社の第67期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。